（別紙10）

令和　　年　　月　　日

特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅳ）に係る届出書（訪問介護事業所）

事業所名		異動等区分	1　新規　2　変更　3　終了
届出項目	1　特定事業所加算(Ⅰ)　2　特定事業所加算(Ⅱ)　3　特定事業所加算(Ⅲ) 4　特定事業所加算(Ⅳ)		

〔　体　制　要　件　〕

(1)ー①　個別の訪問介護員等に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている。　有・無

(1)ー②　個別のサービス提供責任者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている。　有・無

(2)　訪問介護員等の技術指導を目的とした会議を定期的に開催している。　有・無

(3)　サービス提供責任者と訪問介護員等との間の情報伝達及び報告体制を整備している。　有・無

(4)　訪問介護員等に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している。　有・無

(5)　緊急時等における対応方法を利用者に明示している。　有・無

〔　人　材　要　件　〕

(1)　訪問介護員等要件について
　下表の①については必ず記載すること。②・③についてはいずれかを記載することで可。
[前年度・前三月] における一月当たりの実績の平均（ [] はいずれかに〇を付ける。）

		常勤換算職員数		
①	訪問介護員等の総数（常勤換算）	人		有・無
②	①のうち介護福祉士の総数（常勤換算）	人	→ ①に占める②の割合が３０％以上	有・無
③	①のうち介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の総数（常勤換算）	人	→ ①に占める③の割合が５０％以上	有・無

(2)　サービス提供責任者要件について

		職員数	常勤換算職員数
サービス提供責任者	常勤	人	
	非常勤	人	人

↓

　すべてが3年以上の介護業務の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者若しくは介護職員基礎研修課程修了者若しくは1級課程修了者である。　有・無

〔重度要介護者等対応要件〕
[前年度・前三月]における（[]はいずれかに〇を付ける）

①　利用者の総数のうち、要介護４及び要介護５である者、認知症日常生活自立度ランクⅢ、Ⅳ又はMである者並びにたんの吸引等が必要な者が占める割合が20%以上　有・無

②　利用者の総数のうち、要介護３、要介護４又は要介護５である者、認知症日常生活自立度ランクⅢ、Ⅳ又はMである者並びにたんの吸引等が必要な者が占める割合が60%以上　有・無

備考１　各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。
備考２　平成25年４月以降は、「介護職員基礎研修課程修了者」とあるのは「旧介護職員基礎研修課程修了者」と、「１級課程修了者」とあるのは「旧１級課程修了者」と読み替える。
備考３　「たんの吸引等が必要な者」は、社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づき、たんの吸引等の業務を行うための登録を受けている事業所に限り該当するものである。